

合併公告

平成 24 年 1 月 27 日

株主および債権者各位

東京都豊島区高田三丁目 23 番 23 号
株式会社ビックカメラ
代表取締役 宮嶋 宏幸

当社（甲）は、平成 24 年 3 月 1 日を合併の効力発生日として、株式会社ソフマップ（乙、本店所在地 東京都千代田区外神田一丁目 16 番 9 号）と合併することといたしました。つきましては、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

この合併は、甲は会社法第 796 条第 3 項、乙は同第 784 条第 1 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

なお、乙は同年 2 月 28 日付株主総会にて同年 3 月 1 日を効力発生日とする新設分割の承認決議を予定しており、当該合併は当該新設分割の効力発生を停止条件といたします。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
2. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
3. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までに、書面によりその旨をお申し出ください。
4. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
 - (乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 平成 23 年 12 月 1 日
掲載頁 96 頁（号外第 258 号）

以上